

医科大学のみである。この点について学長がどのような基本姿勢を持っているのかは、大学運営の基本に関わることなので次期学長候補にお尋ねする。新聞報道によると、あなたは意向投票の結果を『批判票として重く受け止めている』と述べたことになっているが、受け止めではなく受け容れて、選考会議の決定を受諾したことを撤回すべきだ。

学長：私に課せられた課題は、中期目標・中期計画を全力を挙げて遂行すること。二次意向投票の結果は、改革の必要性やプロセスを十分に説明しなかった結果と考えている。

批判はきっちりとうけとめる。4年前と考え方は同じであるが、制度が変わっている。

Y研究科長：制度が変わったことは承知で聞いている。4年前は「荒川学長にたいする学内の批判を（うけいれ）学長になる」ことを表明している。今回は、自分への批判を（うけとめ）学長になる」ことを表明した。これは矛盾ではないか。他人への批判は受け入れ学長になり、自分への批判はうけとめ学長になるのか。今後も、大学運営に対してこのような態度で臨むのか。これは、今後の大学運営に関わることであるから答えていただきたい。たとえば、学内教員の多数の意思と経営協議会の決定とが異なったとき、あなたはどちらをとるのか。例えば、文科省であればどうか。例えば、天であればどうか。宗教者でなければそれは信念であろう。どのような場合に従いどのような場合に従わないのか。

学長：今回は選考会議が決定したから受けた。一般的にいわれても、答えられない。

Y研究科長：あなたの信念を尋ねているのだ。

F学部長：（Y研究科長の発言を遮り、不規則発言）ケースバイケースだ。

Y研究科長：あんたに聞いているのではない。

学長：ケースバイケースです。

Y研究科長：学長が学内の明確な意思表示を受け入れない理由を聞いている。

学長：経費が減ったり、流動化定員を拡出したりということで、改革に対する不満がある。なぜそれが必要なか理解を求める努力が不足していた。

E学部長：中期計画を遂行するにはあなたでなければならないとお考えか。

学長：そのように受け取った。いまは一期目であるが、すぐに2年は経つ。二期の中期目標は次の学長の課題である。

E学部長：とんちんかんな答えた。

Y研究科長：批判を受け入れる場合と受け入れない場合があるが、どういう基準で今後やるのか。

学長：改めるべきところを改めていけば許していただけると思っている。

C評議員：長谷川先生が新潟大学を愛し、中期目標をやり遂げようとしているお考えはよくわかった。しかし、学長がリーダーシップを発揮できるためには、学内の多数の支持があることが基本。学長が二次の意向投票の結果と異なる選考会議の決定を受け入れたことは、学内の多数の意見は無視するという姿勢を示したことになる。権威と正当性を失った学長では、中期計画どころか、これから2年間新潟大学の運営が困難になると心配している。

B評議員：ここは学長が何か言わないといつまでたっても終らない。

A評議員：批判が多くたのは説明が不足していたからだと言っているが、それはそれでいる。批判はそのようなレベルではない。教職員の前に出てきて直接批判の声を聞くべきである。

G研究科長：学内構成員に混乱が生じている。選考委員会の構成を変えられないか。学外委員を少なくして、学内委員を多くできないか。

理事：法人法を知らない人の発言である。法律ではできない。

G研究科長：それでもなんとかできないのか。

理事：できない。

学長：2年後、実績とビジョンをしめす。

F学部長：今回問題があったとは言わない。ただ、制度設計は検討が必要である。

今回、2回も懇談会を開いた候補が有利となり懇談会を開かなかった候補は不利となり不公平であった。そのようなことのないように公的な立ち会い演説会のようなものを考えるべきである。学長の任期を少し延して例えば、5年程度にして、再任なしにすれば今回のようなことはおこらなかつた。